

入札参加資格条件

下記条件については、入札参加申込日から入札当日までの全期間においてその条件を満たしていること。

(必須条件)

- 1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと
- 2 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号財務局長決定)に基づく指名停止期間中など、指名から除外する期間中でない者であること
- 3 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条に基づく排除措置期間中でないものであること
- 4 建設業の許可を有すること
- 5 東京都内に所在し、契約締結権限を有する本店、支店又は営業所であること
- 6 経営事項審査総合評点(建築一式)(P点)1,400点以上、及び経営状況(Y点)1,000点以上であること
- 7 東京都の令和7・8年度競争入札参加有資格者で、格付けが建築工事においてAランクであること

(その他の例示)

- 8 経営不振の状態(会社更生法第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りとなったとき等)にないこと
- 9 以下の(1)から(6)までの全ての条件を満たす工事实績を1件以上有していること。
 - (1) 建物主要用途が特別養護老人ホームであること
 - (2) 新築工事であること
 - (3) 建築基準法上の建物延床面積が1件あたり6,000㎡以上であること
 - (4) 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの間に竣工していること
 - (5) 元請として受注していること
 - (6) 工事請負契約金額が1件あたり税込10億円以上であること
- 10 共同企業体として参加する場合、1から4までの条件は、構成する企業全てが同条件を満たし、5から9までの条件は、各条件ごとに構成する企業の内1社以上が同条件を満たしていること。